

第4期草津市地域福祉計画案の概要

第1章 計画の策定にあたって

■計画の趣旨

・本市の地域福祉の一層の推進を図っていくため、今後5年間で目指すべき理念や方向性について定める「第4期草津市地域福祉計画」を策定します。また、当計画は社会福祉法に基づく市町村地域福祉計画であり、総合計画および健全都市基本計画を踏まえるとともに、市福祉関連計画(高齢・介護、障害者等に関する計画)の上位計画として位置づけます。

今回の第4期計画では、「地域共生社会」の実現をめざし、多様な人々による助け合い・支え合いの醸成、および、行政や関係機関等による包括的な支援体制の充実を目的として策定します。

■計画期間

・令和3年度から令和7年度(5年間)

和暦(年度)	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7
西暦(年度)	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
計画	第3期草津市地域福祉計画					第4期草津市地域福祉計画				
	一部改定版									

第2章 現状と課題

■市の現状

- 総人口は増加で推移ながら、近年、老年人口も増加で推移。
- 高齢者一人暮らし世帯、子育て一人親世帯、障害者数のそれぞれ増加傾向。

■第3期計画の評価から見る課題

重点プログラム1: 地域の中で活動する人をひろげます。

【成果】地域ボランティアやリーダー育成等の支援

【課題】地域活動者のさらなる拡大

重点プログラム2: 住民同士の暮らしに根ざした交流を深めます。

【成果】住民同士の交流の場や機会の提供

【課題】社会参加・活動の場の充実等さらなるきっかけづくり

重点プログラム3: 地域包括ケアシステムの構築に向けた仕組みづくりを進めます。

【成果】介護・医療間の連携を図り介護予防を推進

【課題】あらゆる住民を対象にした地域包括ケアシステムの深化

重点プログラム4: 生活困窮者の暮らしを守り、災害への備えを進めます。

【成果】福祉の総合相談窓口の開設や防災活動への支援

【課題】包括的な相談支援の実施や災害・感染症への対応

重点プログラム5: 地域共生社会の実現に向けた取組を進めます。

【成果】相談支援・ネットワークづくり・就労支援等

【課題】地域共生社会に向けた総合的な地域福祉の検討

■アンケートおよびワークショップから見る課題

- ◎地域活動を担う人材育成や交流の場の創出が必要。
- ◎日頃からの信頼関係づくりや参加・活動を促すきっかけづくりが必要。
- ◎地域共生社会の実現に向けて、地域における福祉課題の共有や、相談しやすい体制づくりが必要。
- ◎災害時における要支援者等の確認・情報共有と支援体制づくりが必要。

■第4期計画に向けた主要課題

1. 幅広い年齢層による地域活動への参加促進や活動団体相互の交流等により、地域で活動する人をさらに広げる必要があります。
2. 住民同士の良好な関係を築くための機会や社会参加・サロン活動等の場の充実等、さらなるきっかけづくりが必要です。
3. どのような相談内容であっても受け止めて適切な支援へとつなぐ包括的な相談支援体制づくり等を検討していく必要があります。
4. 災害時の支援体制を一層強化する必要があるとともに、感染症への備えを進める必要があります。

■基本理念

「助け合い・支え合い」を未来へつなげるまち
 ～いつまでも健幸で地域力のあるまち草津をめざして～

■目標値

「地域力」のあるまちづくりについての市民満足度(%)「満足」「やや満足」の割合

現状値 (R1)	総計の指標と整合。	目標値 (R7)
20.3%	⇒	25%

■重点プログラム

- 1 地域で活動する人の輪を広げます
- 2 市民の暮らしに根ざした交流を深めます
- 3 地域共生社会の実現をめざした取組を進めます
- 4 災害や感染症への備えを進めます

■基本目標

基本目標1 みんなで育ち合う人づくり

基本方向1 福祉意識の醸成

○お互いを尊重し合えるよう啓発や相互理解等を促し、福祉意識の醸成を図ります。

基本方向2 住民活動の機会創出と人材育成

○地域におけるボランティアやリーダーの育成等、地域福祉を支える人づくりを進めるとともに、地域の様々な人のかかわりや活動を促進するため、そのきっかけづくりを進めます。

基本方向3 福祉学習と地域交流の推進

○地域の中で誰もが気軽に集い交流できる場・機会の創出を図ります。

基本目標2 みんなで支え合う地域づくり

基本方向1 地域ネットワーク機能の強化

○地域住民と各種団体や事業所等の連携を一層深めるとともに、会議等による意見交換・情報共有を図る等、地域ネットワーク機能の強化に努めます。

基本方向2 地域福祉活動の推進

○地域内で主体的な福祉活動が展開されるよう、活動に関する情報提供や活動の場の提供等、地域福祉活動を支える拠点・基盤づくりの支援を行います。

基本目標3 みんなが尊重される福祉のまちづくり

基本方向1 相談支援体制と情報発信の充実

○地域共生社会の理念に基づき、相談窓口・関係機関等の連携強化を図り、多様化・複合化する課題を適切に受け止め、支援へとつなぐ包括的な相談支援体制づくりに向けた取組を推進します。

基本方向2 安全・安心な地域づくり

○地域におけるセーフティーネット機能の強化や、災害や感染症に対する備えの充実等により、誰もが住みやすいまちづくりを推進します。

基本方向3 生活困窮者自立支援と権利擁護の推進

○生活困窮者等への自立支援を行うとともに、成年後見制度の利用促進や再犯防止の取組を進めます。

第5章 計画の推進に向けて

- ・地域住民、地域住民組織、関係機関・団体、市社協と行政が互いに連携し、それぞれの役割を果たしながら一体となって、総合的な視点から各目標に取り組み、協力して活動を推進していきます。
- ・地域における地域福祉活動の取組状況の把握と本計画の施策・事業の進捗管理を定期的に行うとともに、PDCAサイクルによる評価を実施します。